

しがちゅうしん住宅ローン 【全国保証(株)保証】

令和6年10月1日 現在

商 品 名	・ しがちゅうしん住宅ローン 《全国保証(株)保証》
ご利用いただける方	・ 年齢が満20歳以上満65歳未満の方で完済時年齢が80歳未満の方。 ・ 別途定める勤続年数基準を満たす方。（年金受給者は公的年金を受給中の方） ・ 安定継続した収入があり、かつ申込人本人の前年年収が100万円以上の方。 （年金受給者の場合は受給年額が100万円以上の方） ・ 団体信用生命保険の加入が認められる方。 ・ 全国保証株式会社の保証を受けられる方。 ・ 当金庫の会員となれる方。 ①当金庫の地区内に住所または居所を有する方。 ②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方。 上記条件①、②のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき会員となることができます。 なお、会員となっていたかなくとも、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。
お使いみち	・ 借主本人または借主の家族が居住するための資金で以下のもの ①住宅の新築（土地のみの購入も含む）、建て替え、増改築、リフォーム、中古住宅、マンション（中古マンション含む）の購入資金 ②当信用金庫以外の金融機関から借入れた、住宅ローン等の肩代わり資金 ③当信用金庫から借入れた、住宅ローンの借換え資金。ただし、この場合、住宅の新築、建て替え、増改築、リフォームにかかる資金と併せて一本化して貸付実行するものに限りま。
ご融資金額	・ 100万円以上20,000万円以内（1万円単位）
ご利用期間	・ 2年以上50年以内（1年単位）＊資金用途により異なります。
ご融資利率 ※ご融資利率については、店頭へお問合せください。	【変動金利型】 ・ 当初のご融資利率については、当金庫が定める住宅ローン最優遇金利を基準利率として毎月決定する利率を、翌月の第1営業日から適用します。 ※一旦変動金利を選択された場合でも、後日固定金利へ変更していただくこともできます。 【固定金利選択型】 ・ 当初のご融資利率については、当金庫が定める住宅ローン最優遇金利を基準利率として毎月決定する利率を、翌月の第1営業日から適用します。 ※固定金利選択型の場合、金利固定期間により利率が異なります。

滋賀中央信用金庫

利率の見直し	【変動金利型】 - ご融資利率については、4月1日および10月1日現在の住宅ローン最優遇金利を基準として、年2回見直しを行います。4月1日基準の融資利率は7月返済分から、10月1日基準の融資利率は翌年の1月返済分から適用されます。 【固定金利選択型】 - 固定金利を選択する際の期間により、毎月5日（休日の場合は翌営業日）に変更します。 - 固定金利選択期間中の適用利率は一定です。 - 固定金利期間（3年、5年、7年、10年）の終了後、その時点での固定金利または変動金利のいずれかを選択していただきます。お申し出がない場合は、変動金利とさせていただきます。 ※固定金利を選択する都度、取扱手数料5,500円（消費税込）が必要となります。ただし、お借入れ当初の固定金利選択については、手数料は不要です。
金利優遇	別途金利優遇キャンペーン中はその優遇を適用いたします。 ※金利優遇内容については、店頭へお問合せください。
ご返済方法 ※具体的な返済額は店頭でお申し出いただければ試算いたします。	【変動金利選択型】 - 毎月元金または元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金のご融資額の50%までとします。 - 金利に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5年間は返済額を変更しません。返済額の見直しは5年ごとに行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。当初のご融資期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、期日までにお申し出いただければ期限の延長もできます。 【固定金利選択型】 - 毎月元金または元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金のご融資額の50%までとします。 - 期間中の返済額は一定です。 ※固定金利選択期間終了後再度固定金利を選択する場合は、期間終了日の10営業日前までに当金庫まで申し出て、所定の手続きを行ってください。申し出のない場合は、変動金利へ変更します。
保証人・担保	- 所定の保証会社の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません。なお、保証会社に対して不動産を担保として差し入れていただくことになります。 - また、担保に差し入れていただいた不動産に対して火災保険に加入いただきます。保険金額は建物の時価としていただきます。

手数料、保証料等	・住宅ローンご融資実行時の事務取扱手数料（消費税込） ・条件変更手数料（消費税込） （手数料の種類） 期日前一括返済手数料、期日前一部繰上返済手数料、条件変更手数料 固定金利設定手数料 ※手数料金額については、別途（手数料のご案内）をご覧ください。 ・全国保証㈱へ支払う保証料が必要となります。 ※ご融資金額により保証料は異なります。 保証料例（ご融資金額100万円、住まいのいちばんネクストV（Bコース）、元利均等返済の場合） ※別途超過保証料が必要になることがあります。 <table><tr><td>期 間</td><td>5年</td><td>10年</td><td>15年</td><td>20年</td></tr><tr><td>保証料</td><td>3,548円</td><td>6,352円</td><td>8,970円</td><td>11,369円</td></tr><tr><td>期 間</td><td>25年</td><td>30年</td><td>35年</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>保証料</td><td>13,527円</td><td>15,437円</td><td>17,102円</td></tr></table> ※詳しい保証料については、店頭へお問い合わせください。	期 間	5年	10年	15年	20年	保証料	3,548円	6,352円	8,970円	11,369円	期 間	25年	30年	35年		保証料	13,527円	15,437円	17,102円
期 間	5年	10年	15年	20年																
保証料	3,548円	6,352円	8,970円	11,369円																
期 間	25年	30年	35年																	
保証料	13,527円	15,437円	17,102円																	
団体信用生命保険	・原則、一般団体信用生命保険、3大疾病保障特約付団体信用生命保険、団体信用就業不能保障保険・3大疾病保障特約付団体信用生命保険のいずれかにご加入いただきます。 ・一部の団体信用生命保険については、保険料相当分をお借入金利に上乗せし、団体生命保険料は当金庫が支払します。 ※各団体信用生命保険の商品内容等詳細については、店頭へお問合せください																			
苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部経営企画部（9時～17時、電話：0749-35-1000）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 滋賀弁護士会（電話：077-522-2013）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記経営企画部若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。																			
その他	・お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・住宅ローン商品に関しましては、掲載商品以外にも取扱いを行っておりますのでお気軽に、当金庫の本支店までお問い合わせ・ご相談ください。																			